



令和7年度タクシー利用料金助成券の交付について、10月から3月までの期間も引き続き実施することとなりました。なお、4月から実施していた助成内容の一部に見直しがありますので、ご確認をお願いいたします。

助成内容

- タクシー助成券: 1枚あたり 300円
- 有効期限: 2025年10月～2026年3月
- 交付枚数: 1人 40枚
- 利用限度: 1人 1回 4枚 1,200円まで
- 迎車料金: 含む

対象者

次のすべてを満たす方

- ① 市内在住の75歳以上で介護施設等に入所していない方
- ② すべての運転免許を所持していない方
- ③ 市の福祉タクシー利用券の交付を受けていない方

利用可能なタクシー事業者

	会社名／所在地	電話番号
01	日の出タクシー有限会社 📍 潮来市日の出 1-12-21	0299-66-4181
02	潮来合同自動車有限会社 📍 潮来市潮来 98-15	0299-62-2237
03	有限会社かすみタクシー 📍 潮来市潮来 103-2	0299-62-3214
04	有限会社はなわタクシー 📍 潮来市宮前 2-25-7	0299-66-0878

※上記のタクシー事業者以外では助成券を利用できませんので、ご注意ください

申請に必要なもの

① 対象者本人による申請

- ・ 交付申請書
- ・ 本人確認書類
〔後期高齢者医療被保険者証
マイナンバー等〕

② 代理人(ご家族等)による申請

- ・ 交付申請書
- ・ 本人確認書類
- ・ 代理人の本人確認書類
〔運転免許証
マイナンバー等〕

お問い合わせ

潮来市役所 高齢福祉課 Tel.0299-63-1111(代表)

申請場所

潮来市役所 本庁舎 1階
3番窓口【高齢福祉課】